

令和6年度 第1回 富良野市空家等対策協議会議事録

日 時：令和7年3月26日（水）9時55分～10時45分

場 所：複合庁舎1階 会議室D

出席委員：北市長（会長）、伊藤委員、宮下委員、野村委員、菊田委員、筒井委員、
軽米委員、長崎委員、平泉委員 （計9名）

欠席委員：なし

事務局：西出建設水道部長、黒崎都市建築課長、押切住宅政策係長

1. 開会（9時55分）

2. 辞令交付

3. 市長挨拶

本市における住宅の老朽化が顕著に表れている。過去の空家等実態調査では700戸を超える空家があったと凝視しているところ。空家は個人財産であることから、それぞれが手続きを行うことが本来であるが、もし行政が手をかける場合にはしっかりと基準を設け、正確に的確に対応していかなければならない。

判断が難しい局面もあるかもしれないが、いつまでも綺麗で住みやすく持続可能な富良野市の生活環境を作っていくためには欠かせません。

委員の皆様におかれましては、趣旨を御理解いただき御尽力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

4. 審議事項

副会長の選出

互選により軽米委員が選出

5. 報告事項

報告第1号 富良野市空家等除却事業補助金の交付実績について

・事務局より説明

国の交付金を一部使用し、空家の除却費用の一部を補助する制度です。この補助金の対象となる空家は、柱の傾斜、外壁の剥落、屋根のトタンの剥がれ等、相当に傷んでいる状態でなければ補助対象になりません。

令和6年度の実績は1件50万円、令和7年度も2件100万円の予算を計上しています。

・委員より発言

この物件は所有者や相続人がはっきりしていたのでしょうか？

- ・事務局より回答

所有者はおります。30年ほど前に、この空家の隣に新築し移り住んでいる。今回、補助制度を知り解体に踏み切ったと聞いています。

報告第2号 山部東町空家等の状況について

- ・事務局より説明

令和元年に山部東町にある物置が崩落・倒壊の恐れがあると山部1町内会より相談がありました。所有者は既に亡くなっているため、納税管理人になった方と連絡を取っている。令和5、6年にも市議会議員より同様の相談があったところです。

納税管理人は埼玉県に居住しており、定期的に連絡を取ってききましたが、改善が見込まれないことから、本年1月に訪問し面談を行いました。物置の状況は理解しているが、収入が少なく、売却できる財産もないため、現在の生活状況では解体する余裕はないことが確認されました。

今回の面談結果から、納税管理人には解体費用等の支払い能力は全くないと思われるので、空家問題の解決はほぼ見込めません。

今後も連絡は続けますが、最終的に行政代執行まで進んだ場合、市の債権回収はほぼ不可能と判断しております。

- ・市長より発言

行政代執行を行ったとしても、費用回収は見込めないとのことだが、この現状を今後どうして行こうとしているのか見通しがあれば説明してほしい。

- ・事務局より回答

個人の財産であるため、継続して解体してもらえるよう話していく。しかし、なかなか進んで行きませんし、地域住民の苦情で動物が物置に入れてあるゴミを付近に撒き散らしている相談を受けています。

経済的に解体は困難と判断しておりますので、市の対策としては、最低限動物が物置の中に入らないように、コンパネ等をあてて防止したい。

今後、さらに状況が悪化した場合は、次のステップに入っていかなければなりません。その際には本協議会でご審議いただきたいと思います。

- ・委員より発言

固定資産税は年額いくらですか？

- ・事務局より回答

物置と家屋、全部で5,200円です。

- ・委員より発言

今後、こういう案件が増えてきて解体費が上がっているし、アスベストが入っていると更に高額になりますよね。法律上は各自治体が判断して解体費を負担し除却するということですよ

- ・市長より発言

そうです。最終的にそういう対応をしていかないと、周りに迷惑をかけてしまう部分の方が大きい。

個人の財産であることから、行政が判断するには一定の基準が必要です。現

況からして、解体費用の一部を負担して除却することは不可能でありますから、最終的には行政が判断していくことになると思いますが、ただ、その時を待っているのではなく、様々なことを想定し調査を進めて行きたいと思っております。そのような対応の仕方で宜しければ進めさせていただきたい。

報告第3号 富良野市空家等実態調査委託について

・事務局より説明

本調査は平成30年度に市内全域10,504戸を対象に調査が行われ、711戸が空家、若しくは空家と推測される状態にあることが判明しました。その調査から相当の期間が経過し、空家の状況が変化していることと、一定の間隔で継続した調査が必要であるため、令和7年度に再調査を行います。

再調査を行うことで、空家数の把握やデータベースの更新により市内の情報共有をはじめ、状況分析をベースにした行政施策の構築が可能となり、適切に管理されていない空家は、状況により早期に的確な対策を講じることができます。令和7年度の本調査委託料は7,029,000円の予算を計上しています

来年度の本協議会で調査結果を報告できるかと思えます。

・事務局より補足説明

7,029,000円の予算措置してございますが、このうちの一部は国費が入るように手続きを進めています。

・委員より発言

空家を探している人もいるが、なかなか調べようがない。情報共有するのは難しいかもしれませんが。

・市長より発言

リフォームして利活用してくれればありがたい。そのまま放置しておく建物と建物が傷んでしまう。

・委員より発言

空き家は築40～50年の古い物件ばかりですか？

・事務局より説明

そのとおりです。国費を入れるとなると、空き家の定義には一定の基準があります。今回、調査することにより、市内全域で民泊等を含め建物の増減を把握し、そのうち空き家がどれくらいあるのか、地区別に集計することで見える化してきます。

・市長より発言

空き家数やどのような実態になっているのか調査させていただきますが、委員の皆さんからも情報共有をいただくこともあるかもしれませんが、その時はよろしくお願い致します。

6. その他

なし

7. 閉会 (10時45分)